

学校教育力向上支援事業

●活動内容:研修講師、若年教職員指導、教職員の相談、教材作成、

子どもの個別指導補助、生徒指導補助など

●派遣内容:原則、 I 回当たり3時間または4時間

(複数校への派遣可)(謝金の支払い有)

●登録条件:県内の教職員として 10 年以上の勤務経験を有すること

登録方法:香川県教育センターへ申請 照会先 香川県教育センター 教育研究課

〒761-8031 高松市郷東町 587-1 TEL 087-813-0931

FAX 087-881-3270

https://www.kagawa-edu.jp/educ/htdocs/

香川県教育委員会